

加須市農業集落排水事業經營戰略

平成 29 年 3 月

加須市上下水道部下水道課

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の概要	1
①施設	1
②使用料	2
③組織	2
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較表分析表を活用した現状分析	2
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画（収支計画）	4
(1) 投資・財政計画（収支計画）	4
投資・財政計画	5・6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	7
①収支計画のうち投資についての説明	7
②収支計画のうち財源についての説明	7
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や	
今後検討予定の取組の概要	7
①今後の投資についての考え方・検討状況	7
②今後の財源についての考え方・検討状況	8
③投資以外の経費についての考え方・検討状況	8
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	9

加須市農業集落排水事業経営戦略

団体名：埼玉県加須市

事業名：加須市農業集落排水事業

策定日：平成29年3月

計 画 期 間 ： 平成29年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度：1施設(31年) 平成元年度：1施設(27年) 平成12年度：2施設(16年) 平成13年度：2施設(15年) 平成14年度：2施設(14年) 平成15年度：1施設(13年) 平成16年度：1施設(12年) 平成17年度：2施設(11年) 平成19年度：1施設(9年) 平成21年度：3施設(7年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法 非適
処理区域内人口	13,475人(平成28年3月末)	流域下水道等への 接続の有無	接続 無し
処理区数	16処理区		
処理場数	16処理場		
広域化・共同化・ 最適化実施状況 ※1	加須市生活排水処理施設整備計画により、最適化を行い、農業集落排水事業として選択されている。		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との経営統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

②使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料体系は従量制とし、直接の維持管理費については使用料で賄うことを基本とする。		
業務用使用料体系の概要・考え方	該当無し		
その他の使用料体系の概要・考え方	該当無し		
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり)	平成 25 年度 3,400 円 平成 26 年度 3,482 円 平成 27 年度 3,482 円	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり)	平成 25 年度 2,998 円 平成 26 年度 3,208 円 平成 27 年度 3,160 円

*2 条例上の使用料とは、料金統合後の一般家庭による 1 月当たり 20 m³の使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計額を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

③組織

職員数	事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図る。また、慣例に捕らわれず業務内容や手法を見直し効率化を図る。
事業運営組織	平成 23 年度に公共下水道との組織統合、平成 26 年度に各総合支所の上下水道担当との統合を行い、人員数の削減を図った。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	○使用料に係る各業務は民間企業に委託している水道事業者に公共下水道事業と共に委託をしており、上下水道料金徴収に関することは、経費節減のため一つの窓口で対応する体制としている。 ○全 16 処理区の維持管理業務を委託
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	全 16 処理区の中の 1 処理区について、平成 19 年度(建設開始)より平成 36 年度(維持管理終了)までの期間で委託中(PFI)
資産活用の状況	ア エネルギー利用	該当無し
	イ 土地・施設等利用	該当無し

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

施設整備の工事費に充当した地方債に対する償還金の費用がかかっていること、及び、水洗化率が低く施設使用料の収入額が低いことにより経営を圧迫している状況にある。

経営比較分析表：別紙のとおり

2. 経営の基本方針

- ・加須市では新たな農業集落排水処理施設の整備を行わないことから、維持管理費は使用料で賄うという基本方針に基づき水洗化率を上げて一般会計からの繰入金を削減し、農業集落排水事業の健全な経営に努める。
- ・農業集落排水処理施設の長寿命化を図る予防保全対策を計画的に実施するために加須市農業集落排水処理施設最適整備構想実施計画に基づき計画的な改良・修繕を実施し、施設の長寿命化及び経費節減を図る。

3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙様式第2号のとおり

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	503,638	511,915	492,330	508,402	495,559	500,144	497,190	500,247	493,517	478,617	466,608	464,749	
	(1) 営業収入	137,306	136,219	132,000	136,885	141,199	142,741	144,368	145,878	147,501	148,699	149,913	151,053	
	ア 料収入	137,249	136,158	131,939	136,857	141,171	142,713	144,340	145,850	147,473	148,671	149,885	151,025	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入	57	61	61	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
	(2) 営業外収入	366,332	375,696	360,330	371,517	354,360	357,403	352,822	354,369	346,016	329,918	316,695	313,696	
	ア 他会社繰入金	365,976	375,468	360,292	371,479	354,314	357,365	352,784	352,900	341,731	329,880	316,657	313,658	
	イ その他費用	356	228	38	38	46	38	38	1,469	4,285	38	38	38	
	2 総費用	363,170	345,049	344,140	329,447	313,170	314,241	307,562	297,182	305,368	297,182	276,999	263,750	262,649
	(1) 営業費用	259,327	246,647	250,798	241,777	230,729	237,704	237,036	240,321	236,862	223,069	215,785	221,160	
ア 職員給与	42,297	42,688	42,556	42,556	42,556	42,556	42,556	42,556	42,556	42,556	42,556	42,556		
イ 退職手当														
ウ その他費用	217,030	203,959	208,242	199,221	188,173	195,148	194,480	197,765	194,306	180,513	173,229	178,604		
(2) 営業外費用	103,843	98,402	93,342	87,670	82,441	76,537	70,526	65,047	60,320	53,930	47,965	41,489		
ア 支払利息	103,843	98,402	93,342	87,670	82,441	76,537	70,526	65,047	60,320	53,930	47,965	41,489		
イ うち一時借入金利息														
ウ その他														
3 収支差引(A)-(D)-(E)	140,468	166,866	148,190	178,955	182,389	185,903	189,628	194,879	196,335	201,618	202,858	202,100		
1 資本的収入	117,969	183,482	124,353	196,698	122,203	125,896	219,638	347,611	133,541	201,622	138,334	238,920		
(1) 地方債	0	32,000	0	35,800	0	0	43,000	101,200	0	33,300	0	53,400		
(2) 他会社補助金	109,024	112,532	116,113	117,986	117,425	118,618	125,383	130,535	127,613	127,790	132,406	122,666		
(3) 他会社借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金	2,268	34,160	3,450	39,862	1,350	3,850	47,827	112,448	2,500	37,104	2,500	59,426		
(6) 工事業負担金														
(7) その他	6,677	4,790	4,790	3,050	3,428	3,428	3,428	3,428	3,428	3,428	3,428	3,428		
2 資本的支出	282,834	353,660	298,160	375,653	304,591	311,799	409,266	542,489	329,876	403,240	341,192	441,020		
(1) 建設改良費	7,074	72,446	11,249	83,224	6,200	7,700	99,155	224,896	8,500	74,208	8,500	118,853		
(2) 地方債償還金	275,760	281,201	286,752	292,414	298,191	304,084	310,096	317,293	321,361	328,532	332,677	321,867		
(3) 他会社長期借入金返還金														
(4) 他会社計への繰出金														
(5) その他	0	13	159	15	200	15	15	300	15	500	15	300		
3 収支差引(F)-(G)	△ 164,865	△ 170,178	△ 173,807	△ 178,955	△ 182,388	△ 185,903	△ 189,628	△ 194,878	△ 196,335	△ 201,618	△ 202,858	△ 202,100		

投資・財政計画

収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 24,397	△ 3,312	△ 25,617	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1		
積立金	(K)																				
前年度からの繰越金	(L)	63,484		39,087	32,617	7,000	7,000	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	
前年度繰上充用金	(M)																				
形式収支	(N)	39,087		35,775	7,000	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,002	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																				
実質収支	(P)	39,087		35,775	7,000	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,002	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	
(N)-(O)	(Q)																				
赤字比率	(R)																				
	(S)																				
収益的収支比率	(T)																				
	(U)																				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(V)	78.8	81.7	78.0	81.8	81.1	80.9	80.5	80.3	79.8	79.0	78.2	79.5								
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(W)	137,306	136,219	132,000	136,885	141,199	142,741	144,368	145,878	147,501	148,699	149,913	151,053								
営業収益－受託工事収益	(X)																				
地方財政法による資金不足の比率	(Y)																				
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(Z)																				
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(AA)																				
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(AB)																				
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(AC)																				
他会社計借入金残高	(AD)																				
地方債借入金残高	(AE)	5,063,073	4,813,872	4,527,121	4,270,507	3,972,316	3,668,233	3,401,138	3,185,046	2,863,685	2,568,454	2,235,777	1,967,311								

(単位:千円)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	365,976	365,976	375,468	360,292	371,479	354,314	357,365	352,784	352,900	341,731	329,880	316,657	313,658
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	109,024	104,218	112,532	116,113	117,986	117,425	118,618	125,383	130,535	127,613	127,790	132,406	122,666
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	4,806	4,806	6,286	7,799	7,562	4,850	3,850	8,328	11,248	6,000	3,804	6,000	6,027
合計	475,000	475,000	488,000	476,405	489,465	471,739	475,983	478,167	483,435	469,344	457,670	449,063	436,324

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

新たな整備は行わないが、農業集落排水処理施設最適整備構想実施計画に基づき長寿命化を目的に改修工事を行う予定。平成 28 年度に名倉処理施設の改修工事を行い、引き続き他の処理施設も改修工事を行う。なお、農業集落排水処理施設最適整備構想実施計画による改修工事については、建設改良費の平準化を考慮した投資計画とする。

② 収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】主な収入は、使用料収入及び一般会計繰入金となっている。そのうち使用料収入は、区域内人口が既に減少しているという状況にあるものの、水洗化人口の微増が続く見込みから、当面使用料の微増が続くものと考えている。なお、使用料の見直しについては、今回の計画期間では見込んでいない。

【資本的収入】既存施設の長寿命化に着手しているが、その財源は農林水産省の「農山漁村地域整備交付金」による交付金を事業費の 1/2 程度見込んでいるほか、残りを企業債の借入により確保する見込みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費や物件費等については物価上昇は見込まず、現在の水準で推移するものとする。修繕費については修繕計画を策定し計画的な修繕を行うとともに緊急的な修繕に備えた金額を加算している。なお、1 処理区については平成 36 年度まで PFI による委託となっている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近接の処理施設との統合も検討しながら、流入水量に応じた運転管理を実施するとともに処理能力の見直しも検討していく。
投資の平準化に関する事項	近接の処理施設の統合等はこれから検討する事項のため、検討の際に投資の平準化を考慮する必要がある。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	今後の大規模修繕や更新について、分析・とりまとめを含めた包括的な委託によるコスト削減の可能性の検討、PPP・PFI によるコスト削減の可能性を検討していく。

②今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>使用料は当面微増が続くものの、新たな農業集落排水処理施設の整備を行わないことや今後発生する水洗化人口の減少により減収となることは避けられないものと考えている。</p> <p>維持管理費は使用料で賄うという基本方針に基づき、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し見直しを検討する。改定する場合は利用者に対し十分な説明と理解を得ることが必要と考えている。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>資産活用の方法のひとつとして検討される太陽光発電等については、引き続き調査研究を行い検討していくこととする。</p>

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料に係る各業務は民間企業に委託している水道事業者に公共下水道事業と共に委託しており、今後も委託内容の改善を図りながら業務委託を継続していく。 ・全 16 処理区について、管理業務を民間委託しており今後も継続する。 ・16 処理区のうち、1 処理区について、平成 36 年度まで PFI による委託中。委託終了後の管理体制について検討していく。 ・今後の機器の修繕や更新について、分析・とりまとめを含めた包括的な委託によるコストの縮減の可能性の検討、PPP/PFI によるコスト縮減の可能性を検討する。
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>現状の維持</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>費用を抑えるとともに、安定して受電できる電力会社を選定し移行していくこととする。現在、市では公共施設をグループ分けし新電力への移行を検討しており、1 処理施設は移行することとした。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>費用が大きくないため、委託業務に含めて発注していく。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>大規模な修繕については農業集落排水処理施設最適整備構想実施計画に基づき計画的に行う。小規模な修繕については、修繕計画に基づいて計画的な修繕を行っていく。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>民間にできることは民間に委託するという考えのもと、委託する業務の選定について検討を行う。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	随時経営状況を確認し、随時検証を実施することとする。また、5年後に更新を検討する。
---------------------	---